

1．政策及び15年度重点施策等

政 策	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどに係る情報の提供（広報活動について）
15年度重点施策	金融庁ホームページの充実、金融知識の普及活動・情報提供（預金保険制度、保険、証券投資、貸金業者等に関する情報）

2．政策の目標等

法定任務	預金者、保険契約者、投資者等の保護
基本目標	国民が金融サービスを適切に利用できること
重点目標	国民が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについて理解していること

3．政策の内容

金融庁は、金融制度に関する企画立案や民間金融機関等に対する検査・監督、証券取引等の監視を通じて、我が国の金融機能の安定性の確保、預金者・保険契約者・有価証券の投資者等の保護及び金融の円滑を図ることを任務としており、金融庁の行う行政は、国民経済にとって極めて重要な意義を有しているとともに、広く国民生活全般に密接にかかわるものです。また、金融は、「市場」と「信用」を基礎とするものだけに、これが適切に機能するためには、正確な情報が提供されていることが不可欠となります。従って、金融行政においては、その施策等について適時に正確な情報発信を行うことによって、国民や内外の市場などから適切な理解を得ることが極めて重要です。

このような考え方の下、平成15事務年度においては、金融行政について多様な機会・媒体を活用した積極的な広報活動を展開することとしました。

4．平成15事務年度における事務運営についての評価

金融行政にかかる広報については、記者会見・記者説明等の頻繁な開催、政府広報等各種媒体を活用した積極的な広報展開、各地における説明会の実施、アクセスFSAの発行を始めとするホームページの拡充・改善等、その充実に努めてきました。

金融行政に対する国民のニーズ等を測る指標として、和文・英文ホームページへのアクセス件数、新着メール配信サービスの登録件数、ご意見箱への意見の受付け件数などが考えられますが、それらについて見てみると以下の通りです。

ホームページへのアクセス件数についてみると、15事務年度は月間平均253,800件で、14事務年度の月間平均221,639件に比べて約14.5%増加しております。英文ホームページについては、15事務年度は月間平均7,598件であり、13事務年度の月間平均

7,238件に比べ5%増加しているものの、14事務年度の月間平均8,530件に比べて9%減少しています。

予めメールアドレスを登録すると、日々発表される新着情報が電子メールで案内される「新着情報メール配信サービス」を提供しています(平成14年6月3日提供開始)。その登録者数は15事務年度終了時点で1万5千件を超えています。

更に、これら金融庁からの情報発信だけでなく、上記の通り、金融庁ホームページには「ご意見箱」を設置し、広く意見聴取・情報受け付けを行っているところですが、平成15事務年度中に「ご意見箱」で受け付けた意見・情報等の件数は2,642件となっております。

(注)上記件数は「ご意見箱」における受付件数であり、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」等の他の情報等受付窓口に寄せられた意見・情報の件数は含まれない。

また、広報媒体としてのホームページの特性として、利用者にとっては時間的な制約を受けずに気軽に大量の情報にアクセスできること、また提供側にとっても即時にコストをかけずに正確な情報発信を行うことができるといったメリットがあり、ホームページを積極的に活用することにより、効率的・効果的な広報展開が図られたものと考えられます。

5. 今後の課題

- (1) 金融庁としては、今後とも、様々な機会・媒体を最大限有効に活用して、内外に対し正確な情報発信を行い、金融行政について適切な理解が得られるよう努める必要があります。
- (2) 金融庁ホームページについては、今後とも掲載情報の内容の拡充及び利用者利便の更なる向上のための改修に努める必要があります。また、日本の金融行政に対する海外の関心が高まる中で、海外への広報活動の一層の充実を図ることも重要な課題であり、英文ホームページの掲載情報のより一層の充実に努める必要があります。
- (3) 更に、ホームページへのアクセス件数の更なる増大を目指し、金融庁ホームページのアドレスや「アクセスFSA」のアドレスなどの積極的なPRに努めるとともに、「新着情報メール配信サービス」への登録促進にも努める必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。